午前8時30分~ 役場庁舎前広場

# お

## 白鷹町平和祈念事業

▼いつ 和祈念事業を行います。 もに全世界の恒久平和を願い平 平和の尊さを再認識するとと 8月15日(金)

千代田クリーンセンター ▼採用予定日 平成27年4月1日 会場 ·第1次試験日 10月19日(日) 置賜広域行政事務組合

日(月)に米沢市営体育館で行い ※消防士の体力試験は、10月20

直接お越しください。

※申し込みは不要です。

会場に

▼受付期間 ~9月19日(金) 8 月 25 日 月

②置賜地域の市役所及び町役場 総務課、消防本部及び各消防署 ①置賜広域行政事務組合事務局 ▼受験申込書の交付場所

平和合唱(白鷹町少年少女合唱

▼内容 ▼どこで

平和へのメッセージ、

委員会事務局(飯豊町役場総務 学校飯豊分校校舎お別れ会実行 企画課総合政策室内) 問い合わせ 旧置賜農業高等 0 5 2 1

記念写真撮影 1ー・お茶会・参加者全員での ·参加料 無料 校舎自由見学・セレモ

飯豊分校 ▼内容 ▼どこで (飯豊町大字2800 旧置賜農業高等学校

取得見込みの方

限定を除く)を有する方または ③普通自動車運転免許(AT車

けます。

当日会場へお持ちくだ

市宣言碑に捧げる折鶴を受け付

の企画担当課

※お願い 団) など

平和を願い、

平和都

問い合わせ

総務課総務係

okikou.or.jp/toppage.htm) ダウンロード(http://www. ③本組合のホームページからの

▼申し込み・問い合わせ

用試験のご案内

・職種と人数

置賜広域行政事務組合職員採

**2**0238-23-3246

節電の取組を報告すると、

抽選

ご家庭での省エネ・再エネ・

で素敵な商品が当たります。

取組例

使用しない照明はこまめに消

水を出しっぱなしにしない。

置賜広域行政事務組合事務局総

しょう。

職員採用試験担当

夏の省エネ県民運動実施中! FAX0238-72-3827

### 旧置賜農業高等学校飯豊分校 「校舎お別れ会」のご案内

中で、 お別れ会」を開催します。 い出ある学び舎に感謝し「校舎 地域と共に歩んだ60年の歴史の に解体することとなりました。 なり、校舎については本年度中 は平成25年3月をもって閉校と 多くの人材を輩出した思

置賜農業高等学校飯豊分校 ▼応募方法 機器を設置する。 太陽光発電装置などの再エネ

応募はがきにて報

告ください。 境係☎8−6131 問い合わせ

②採用後に米沢市、南陽市、

8 月 10 日 午後2時~4時

 $\widehat{\exists}$ 

**3**023-630-2335

ら平成9年4月1日までに生ま 消防士…①昭和60年4月2日か までに生まれた方

4月2日から平成9年4月1日 初級行政・初級電気…平成2年

·受験資格

消防士 初級電気 初級行政

5名程度 若干名

畠町及び川西町に居住できる方

山形県環境エネルギー部環境 町民課くらし環

### 災害に関する町税等の減免等について

地球温暖化防止に向けた温室効

家庭や地域の絆を大切にし

果ガス排出量削減に取り組みま

7月9日の豪雨により被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

町の税金等につきまして、被害の割合に応じて、猶予・減免等が受けられますので要件に該当する場合は、8月29日(金) までお問い合わせください。

納税の猶予 財産が災害を受けた場合で、一時に納税できないと認められるときに、納税者の申請により各税等の定め られた期間内で、納税が猶予されることがあります。

町税等の減免等 次の町税等について、それぞれの理由に該当する場合には、納税者の申請により、減額または免除さ れることがあります。

税目	概要
固定資産税(都市計画税)	◆家屋(償却資産も準ずる) 居住または使用目的を損じ家屋の価格の20%以上の価値を減じた場合、その程度に応じて減免になります。床下浸水、軽度の床上浸水は20%以上とならないため対象になりません。 ◆土地(農地または宅地等) 農地または宅地等の20%以上の面積が災害により、作付不能または使用不能となった場合、その程度に応じて減免になります。冠水、多少の土砂流入は対象になりません。
個人町民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	◆災害により受けた住宅等の損害(保険金、損害賠償金等により補填される金額を除く)の程度 が甚大(20~30%以上で税目等により違います。)であり、かつ、 前年中の合計所得金額が 各税等の基準額以下で納付が著しく困難である場合その程度に応じて減免になります。

雑損控除

来年の税申告において、日常生活のうえで必要な住宅、家具、衣類、現金などの資産について損害が生じ た場合、(宅地への土砂流入を含む)災害関連の支出をした費用が所得金額から雑損控除として控除される場 合があります。(領収書、り災証明書が必要です。り災証明書は早めにお取りください。)

- ◎減免等の申請には印鑑、被害を受けた証明(り災証明書)が必要です。
  - り災証明書については、総務課防災管財係(☎85-6122)までお問い合わせください。
- ◎詳しくは、税務出納課へお問い合わせください。 町民税係☎85-6132 資産税係☎85-6133 収納係☎85-6106